

青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するワーキンググループ（第2回）
議事概要

1 日時

令和5年3月17日（金）10:00～12:00

2 場所

WEB会議による開催

3 議題

(1) 開会

(2) 議事

- ① 「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」及び本WGにおけるこれまでの検討状況について本WGにおける検討事項等について
- ② ICTリテラシー向上の取組について
- ③ 意見交換
- ④ 「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について
- ⑤ インターネット上の誹謗中傷対策啓発コンテンツの効果検証について
- ⑥ （一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構の新規施策について

(3) 閉会

4 出席者（敬称略）

(1) 構成員（主査及び主査代理を除き五十音順）

中村主査、上沼主査代理、石田構成員、尾上構成員、尾花構成員、富永構成員、中川構成員、益川構成員、山口構成員、米田構成員

(2) オブザーバー

株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、（一社）電気通信事業者協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）安心ネットづくり促進協議会、（一財）マルチメディア振興センター、（一社）モバイル・コンテンツ・フォーラム、（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構、アルプスシステム インテグレーション株式会社、デジタルアーツ株式会社、内閣府、文部科学省

(3) 総務省

【情報流通行政局】田邊情報流通振興課長、赤間情報活用支援室長、畠山同室課長補佐

【総合通信基盤局】廣瀬消費者行政第一課長、竹内同課課長補佐

5 議事概要

(1) 開会

事務局より、ウェブ会議による開催上の注意事項の案内、配布資料の確認及び構成員の紹介を実施。

(2) 議事

①「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」及び本WGにおけるこれまでの検討状況について

事務局より、資料WG2-1に基づき説明を行った。

②ICTリテラシー向上の取組について

(一財) マルチメディア振興センターより、資料WG2-2に基づき説明を行った。

③意見交換

資料WG2-1及び資料WG2-2について、意見交換を行った。主な意見の概要は以下のとおり。

○ディープフェイク技術の民主化という点に注目している。この技術は今では安価なサブスクリプションでも提供されており、専門的な知識がなくても扱えるようになりつつある。これは批判的思考やリテラシーの範疇を超えており、超えてしまっている部分についてはテクノロジーによる対応が必要になってくるのではないかと。

また、作成したコンテンツを社会全体に広めていくには将来的に文部科学省との連携が不可欠であるが、社会全体に広げていくためには出前授業や講義を行うだけでは広げられず、動画コンテンツによる展開を行うべき。まずは簡単な動画で面的に広げていき、そこで関心を持った層が深掘りしたい場合には講座を受けられるようにするといった全体の絵を描いて戦略的に進めていくことが重要。(山口構成員)

○現在青少年に対して教えている年齢層の高い講師は、段々と高齢者層と感覚が近くなっており、高齢者が学ぶにあたってまず点を理解できる貴重な存在である。そのため、このような講師を活用し、高齢者層に対して教える人材を育成する体制を整えることが重要。

青少年については、保護者層へのコンテンツの届け方として学校という場にこだわらず、企業などを通じて働く保護者層へオンラインコンテンツを提供していく方法も考えられる。

また、教える側の体制面の課題として、教える内容や質問が難しくなっている。eネットキャラバンのような事業には、より具体的な答えや対応策等を相談された際に問合せてできるヘルプデスクのような仕組みをつくるなどの対応が必要と考えるが、どちらにせよボランティアベースで続けていくのは難しく、体制を切り替える必要がある。

(尾花構成員)

○リスク回避だけではなく、いかにネットを有用に使いこなして人と関わっていくかということが重要。ILASの中にそういった視点も加味するような検討をしてもいいのでは

ないか。

また、令和5年度の実態調査で青少年についての課題が出てくれば、その課題に対して今後どうしていくかを考えることが重要である。(石田構成員)

○青少年における成長の発達段階を考えると、リテラシーについて大人と同様の普及啓発を行っただけでは大人と同様の判断能力を得ることは難しいという点を意識しておく必要がある。よって、青少年については保護手段についても併せて考えることが重要。

また、第1回のワーキンググループにおいて情報の受信と発信両方の啓発が必要であるとのことがあったが、この点で言えば、青少年は特に発信において問題が起きているため、それに対する技術的な手段を考えていく必要があり、今後のワーキンググループで議論していきたい。(上沼主査代理)

○面としての広がりで考えると、自治体にどのように協力してもらうかが今後の大きな課題である。ICTリテラシー向上については学校差、地域差等があるため、各自治体への啓発や情報共有が必須であり、また、文部科学省とのさらなる連携も必要である。

「身に付けるべき5つの能力」については、自治体や学校という場面を想定すると、自分たちに関係がないと思われなためにも学習指導要領にどのように絡むのか解説が必要。(中川構成員)

○「身に付けるべき5つの能力」において、若年層である大学生がレベル3から4までを身に付けたうえで、社会人となり現場で活用していくことが重要。同時に各企業は、そうしたリテラシーを身につけた人たちが専門的に活躍できる場をつくり、さらには企業内部でその人たちを中心に研修等を実施するといった流れが更なる広がりにつながるのではないか。(尾上構成員)

○ディープフェイク技術同様、AIとして気になっているのはChatGPTであり、大学を含めた学校現場において使っていくのか、あるいは禁止するのかという議論がなされている。これからも続々と出てくるであろう新しいテクノロジーに対して、まず大人の側がどのような姿勢で臨むのか、大人のリテラシーが問われている状況である。

またリテラシー全般を扱うにあたっては、総務省としてどこまでをスコープとし、プラットフォーム政策も含めてどのようなポリシーとしていくかを明確化していく必要がある。

それからコンテンツの届け方について、動画やオンラインで広めるべきという意見には同意であり、まずは定番の映像、資料づくりをするのがスタートであると思っている。

ここで出された意見は親会にも持ち込み、議論をして頂きながら、また必要に応じてこのワーキンググループにフィードバックのうえ、青少年部分について議論できればと考えている。(中村主査)

- ④「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について

(一社)テレコムサービス協会より、資料WG2-3に基づき説明を行った。

- ⑤インターネット上の誹謗中傷対策啓発コンテンツの効果検証について

事務局より、資料WG2-4に基づき説明を行った。

⑥ (一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構の新規施策について

(一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構より、資料WG2-5に基づき説明を行った。

資料WG2-3から資料WG2-5までについて、意見交換を行った。主な意見の概要は以下のとおり。

○子どもたちが使うサイトについてどういった特徴があるのか保護者に分かりやすく理解していただくというSMAJの取組は非常に重要であり、今回外部のサイトと連携することで、信用力が増すため喜ばしいことだと思っている。あとはこれをどうやって届けていくかを考えていく必要がある。(上沼主査代理)

○フィルタリングサービスはあくまでペアレンタルコントロールの1つの手段に過ぎない。家庭内ルールを設けず、なんとなくフィルタリングサービスだけ導入したという場合、結局トラブルに遭ってしまう現状があることから家庭内ルールに係る啓発が重要。

販売店からの説明を受けてフィルタリングサービスを導入したというケースは非常に多く、家庭内ルールについても合わせて啓発する仕組みが良いのではないかと。例えばMVNOによるフィルタリングサービスに係る案内コンテンツにおいて、家庭内ルールコンテンツのリンクを貼ることは有効なのではないかと。

また、資料WG2-4中の効果測定3「SNS誹謗中傷に関する知識をどこで知ったか?」という質問において、YouTubeのその他のチャンネルと回答した人は約10%であるが、動画へのニーズやYoutubeの利用率の高さから考えると潜在的な能力があるのではないかと。

資料WG2-5について、各社の取組に関して、現状では各社の取組は記載が細かく、体系的に知ることが非常に難しいため、よりユーザーに分かりやすくするということと併せて、青少年保護のベストプラクティス集のようなものを作るのもよいのではないかと。

(山口構成員)

○SMAJの取組は非常に素晴らしいので、あとはこれを読む保護者層が理解してもらえるよう、各社の取組のページへ行く前段階で、簡単にポイントを絞って記載したページ間に挟むと良いのではないかと。(尾花構成員)

○フィルタリングに関する親子間のトラブルが現場でも散見される。子どもが利用している中で何かあったときに、どういったところが相談窓口になるのかについて保護者が分かっていると、フィルタリングを100%かけるということではなく、子どもとどこかで折り合いをつけるという形になっていくのではないかと。

それが親子の円滑なコミュニケーションにもつながり、本質的な善いICT活用の基盤になるのではないかと考える。

(富永構成員)

○動画コンテンツによる影響力の大きさが分かった。今後そうした動画コンテンツに相談窓口を載せたうえで、どうやって届けていくかが重要である。(石田構成員)

以上